

# 食品ロス削減推進計画（骨子案）

## 1 食品ロス削減推進計画の基本的事項

### (1) 計画策定の趣旨

- ・ 現行の食品ロス削減推進計画は、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「基本計画」という。）の中の食品ロス削減に係る行動計画等に位置付けているが、基本計画の計画期間（平成 27 年度～令和 6 年度）が令和 6 年度で終了することから、今年度末までに新たな計画を策定する。
- ・ 策定に当たっては、令和 5 年 4 月に施行した広島市食品ロス削減推進条例等の趣旨を踏まえ、本市における食品ロスの排出状況や主な発生要因などの現状と課題を整理し、新たに食品ロスの削減目標を設定した上で施策の充実を図り、より実効性のある計画を策定する。

### (2) 計画の位置付け

- ・ 食品ロス削減推進計画は、食品ロスの削減の推進に関する法律の規定に基づく市町村食品ロス削減推進計画及び広島市食品ロス削減推進条例に基づく食品ロス削減推進計画として策定する。
- ・ 食品ロス削減の取組は、「ごみの発生抑制・排出抑制」に資するものであり、基本計画で定めるごみ減量の取組と関連が深いことから、基本計画の中に位置付け、一体のものとして策定する。

### (3) 計画期間

令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間（基本計画と同様の計画期間）

## 2 本市における食品ロスの現状と課題

### (1) 本市の食品ロスの排出状況

#### ア 家庭系食品ロス量

令和 5 年度における家庭系可燃ごみに含まれる食品ロス量は 11,470 t となっており、家庭系可燃ごみ全体の 9.0%、生ごみのうちの 29.4% である。

#### イ 事業系食品ロス量

令和 5 年度における事業系可燃ごみに含まれる食品ロス量は、9,918 t となっており、事業系可燃ごみ全体の 7.8%、生ごみのうちの 34.5% である。

#### ウ 食品ロス量の推移

##### (7) 家庭系食品ロス

平成 15 年度から令和 5 年度の間家庭系可燃ごみに含まれる家庭系食品ロス量について、平均値を算出すると 13,368 t となり、平成 17 年度以降、減少傾向がみられるが、近年は横ばい傾向にある。



##### (4) 事業系食品ロス

事業系食品ロス量についても、同様に平均値を算出すると、食品ロス量は 17,805 t となり、年度ごとのばらつきはあるが、近年は家庭系を上回る傾向にある。



### (2) 食品ロスの発生要因

#### ア 家庭から発生する食品ロス

買物、保存、調理、食事など消費生活における各場面において、直接廃棄や食べ残し、過剰除去などが発生している。

#### イ 事業者から発生する食品ロス

生産、製造、流通、販売等の各段階において、規格外品や破損、返品、売れ残り、食べ残しなどが発生している。

### (3) 食品ロスに関するアンケート調査結果（別添参考資料参照）

#### ア 市民（消費者）向けアンケート調査結果

本市が毎月 1 日に実施している「ごみ減らそうデー」において、買物客 783 人を対象として、アンケート調査を実施した。

#### イ 事業者向けアンケート調査結果

本市の食品ロス削減協力店 657 店舗を対象として、アンケート調査を実施した。

### (4) 課題

#### ア 家庭

アンケート結果を見ると、市民の食品ロスの問題への認知度は高く、食品ロス削減に取り組んでいる人も多いが、一方で、約 34% が最近手つかず食品を捨てたことがあると回答していた。

このため、引き続き食品ロス削減に関する取組の周知啓発を行うとともに、買物、保存、調理、食事などのそれぞれの場面において食品ロス削減に繋がる行動を促す施策を検討、実施する必要がある。

#### イ 事業者

アンケート結果を見ると、多くの事業者が、食品ロス削減の重要性は認識している一方、法律や条例が施行されていることや、その法律等で規定されている事業者の責務については知らない事業者が多かった。

また、食品ロス削減の取組にあたっての課題として、仕入れ・仕込み量の最適化や、売切れによる販売機会損失と顧客満足との両立をあげている事業者が多かった。

このため、法律や条例で規定されている事業者の責務について周知を図るとともに、事業者が抱える課題について、さらに詳細に調査を行った上で、事業者と協働して課題解決に向けた取組を検討、実施していく必要がある。

## 3 計画の目指す方向と削減目標

### (1) 基本的な考え方

まだ食べることができる食品が日常的に廃棄されている現状から、「もったいない」という気持ちを持ち、食品ロスを我が事として捉え、食品ロス削減への理解と行動の変革が広がるよう、本市、事業者、消費者等の多様な主体が連携して削減に向けて取り組んでいく必要がある。

その上で、あらゆる主体において、食べ物を大切にする文化を再認識し、次のスローガンの下、食品ロス削減目標を掲げ、子どもたちに明るい未来を託せるよう行動の変革を目指す。

「食品ロス」もったいないけえ なくそうやあ！

### (2) 目標設定の考え方

国は 2030 年度までに 2000 年度比で家庭系・事業系の食品ロス量をそれぞれ半減させる目標を設定しており、単年度当たりの削減目標は約 1.66% 減となる。

本市においては、令和 5 年度を基準に市民・事業者・行政が一体となって、計画期間中、国の削減目標を上回る、単年度当たり 2% の削減を目指すこととし、目標値を設定する。

### (3) 削減目標

#### ア 家庭系食品ロス

家庭系の食品ロス量については、基準値から 2,370 t（約 20% 減）削減させ、最終目標値を設定する。

基準値 (令和 5 年度)	中間目標値 (令和 11 年度)	最終目標値 (令和 16 年度)
11,470 t	10,200 t	9,100 t

#### イ 事業系食品ロス

事業系の食品ロス量については、基準値から 2,018 t（約 20% 減）削減させ、最終目標値を設定する。

基準値 (令和 5 年度)	中間目標値 (令和 11 年度)	最終目標値 (令和 16 年度)
9,918 t	8,900 t	7,900 t

## 4 各主体の役割等と対応方針

### (1) 各主体の役割等

#### ア 市民（消費者）の役割

市民は消費者として、食品ロスの削減の重要性についての理解と関心を深めるとともに、日常生活の中で食品ロス削減のために自らができることを考え、賞味期限や消費期限を正確に理解した上で、食品の購入、保存又は調理の方法を改善することなどにより食品ロスの削減に自主的に取り組むよう努める。

#### イ 事業者の責務

事業者は、食品ロスの削減の重要性についての理解と関心を深め、自らの事業活動に関し、食品ロスの削減について積極的に取り組むよう努めるとともに、本市が実施する食品ロス削減に関する施策に協力するよう努める。

#### ウ 本市の責務

本市は、食品ロスの削減に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、本市の特性に応じた施策を策定し、実施する。

### (2) 対応方針

食品ロスの削減は市民、事業者、行政等の多様な主体が連携して削減に向けて取り組んでいくことが重要であることから、協働の取組を軸として、それを補完する普及啓発や推進体制の整備等に取り組む。

#### ア 市民・事業者との協働による食品ロス削減の推進

食品ロスの各発生段階における削減を図るため、市民・事業者と協働して取り組むとともに、必要な支援を行う。

#### イ 食品ロス発生抑制のための普及啓発等

あらゆる主体が、食品を無駄にすることは「もったいない」という気持ちを持ち、食品ロス削減の必要性を理解し、食品ロスを発生させない行動へと転換を図るため、食品ロス発生抑制のための普及啓発や支援を行う。

#### ウ 食品廃棄物の再生利用の促進

食品ロス削減の取組を実施した上で生じる食品廃棄物の再生利用の促進に取り組む。

#### エ 食品ロス削減に向けた推進体制の整備

市民、事業者、食品ロス削減に関する活動を行う団体や学校その他の関係者が相互に連携し、食品ロス削減に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための体制を整備する。

## 5 施策展開

### (1) 施策の体系

#### ア 市民・事業者との協働による食品ロス削減の推進

##### (7) 食品関連事業者等の取組に対する支援

- 「食品ロス削減協力店」の登録・PR 
- ぶちええね！食べきりキャンペーン 
- スーパーマーケット等と連携した「てまえどり運動」の実施
- 外食時の食品ロス削減の推進
- 優良事例等の勉強会の開催
- 6次産業化サポート事業
- 市ホームページ等による取組事例の紹介

##### (4) 未利用食品等を提供するための活動の支援等

- 商品寄贈による社会福祉貢献活動
- フードバンクに関する周知啓発
- フードシェアリングの促進 

##### (ウ) 実態調査等

- ごみ組成分析調査
- 食品関連事業者から排出される食品ロスの調査・研究 

#### イ 食品ロス発生抑制のための普及啓発等

##### (7) 普及啓発、教育及び学習の振興等

- 食品ロス削減に関する取組の周知啓発
- エシカル消費の普及啓発
- わ食（和食・輪食・環食）の推進
- 食農推進事業
- 「ごみ減らそうデー」の実施
- 食品ロス削減イベントの開催
- 学生と連携したエコクッキングレシピ・動画作成及びエコクッキング教室の開催
- 食育リーフレットの作成・配布
- 学校における各教科の指導の充実
- エコクッキング教室等の開催
- 環境講座の実施
- パネル展示の実施
- 食品ロス削減推進サポーターの育成

##### (4) 表彰

- 広島市食品ロス削減推進表彰の実施 

#### ウ 食品廃棄物の再生利用の促進

- 生ごみリサイクル講習会の開催
- 家庭系廃食用油の回収の促進 
- 食品リサイクル・ループ形成に向けた取組
- 食品リサイクル施設の周知

#### エ 食品ロス削減に向けた推進体制の整備

- ごみ減量・リサイクル実行委員会の開催
- 広島市食品ロス削減推進部会の開催

### (2) 新規・拡充の取組

#### ア 新規の取組

##### ➢ フードシェアリングの促進

売れ残りなどを防ぎたい小売店・飲食店や生産者と、食べものを求める人や団体を、スマートフォンのアプリ等を通じてマッチングするサービスを利用することにより、そのままだと食品ロスになってしまう商品を有効活用する。

##### ➢ 食品関連事業者から排出される食品ロスの調査・研究

食品廃棄物の多い食品関連事業者への実態調査等を行うことにより、現状の食品ロスの実態を把握し、事業者への働きかけの方法を研究し、効果的な施策を実施する。

##### ➢ 広島市食品ロス削減推進表彰の実施

食品ロスの削減の推進に資する取組を実施しており、本市における食品ロスの削減に効果的かつ波及効果が期待できる優良な取組を実施した者を表彰する。

#### イ 拡充の取組

##### ➢ 「食品ロス削減協力店」の登録・PR

料理の食べきりなどに取り組む飲食店や宿泊施設、量り売りや小分け売りなどに取り組む小売店などを本市に登録し、本市ホームページでPRするとともに、本市が提供する啓発ステッカーやポスター等の店内掲出、スーパーマーケット等の店頭で行う呼びかけなど、食品ロス削減の取組を協働で実施しており、更なる拡充策を検討・実施する。

##### ➢ ぶちええね！食べきりキャンペーン

市民、事業者双方の食品ロス削減に対する意識向上を図るとともに、店内における具体的な取組を可視化し、食品ロス削減に向けた機運の醸成を図るため、飲食店等において、利用客が料理を食べきった場合にとしぽを付与しており、更なる拡充策を検討・実施する。

##### ➢ 家庭系廃食用油の回収の促進

家庭から排出される家庭系廃食用油は、その多くが可燃ごみとして排出されているが、民間事業者等が廃食用油を回収し、燃料や飼料や肥料にリサイクルすることにより、ごみの減量やCO<sub>2</sub>の削減に繋がるため、市ホームページやチラシ、幟旗の配布などを行っており、更なる拡充策を検討・実施する。

## 6 計画の進行管理

計画を着実に推進するためには、施策の実施状況や目標の達成状況を定期的に把握・評価し、改善していくことが重要である。

このため、施策の実施状況及び目標の達成状況を毎年度把握し、進行管理を行うとともに目標を達成できるよう、必要に応じて施策の見直しを行う。

また、計画の施策の実施状況については、条例に基づき広島市廃棄物減量化・資源化等推進審議会及び市議会に報告するとともに、市ホームページ等で公表する。